

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年7月21日(2005.7.21)

【公開番号】特開2003-195723(P2003-195723A)

【公開日】平成15年7月9日(2003.7.9)

【出願番号】特願2001-399081(P2001-399081)

【国際特許分類第7版】

G 0 3 G 21/18

G 0 3 G 21/00

【F I】

G 0 3 G 15/00 5 5 6

G 0 3 G 21/00 5 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成16年11月30日(2004.11.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像形成に関する情報を記憶する記憶手段を有するプロセスカートリッジを着脱可能な  
画像形成装置において、

前記プロセスカートリッジを着脱するための開口と、

前記画像形成装置の本体に移動可能に設けられた開閉カバーであって、前記開口を開放する  
開放位置と、前記開口を閉じる閉じ位置と、をとり得る開閉カバーと、

前記本体に移動可能に設けられた接続手段であって、前記本体に前記プロセスカートリッジが装着された際に、前記記憶手段と電気的に接続する接続手段と、

を有し、

前記接続手段は、前記本体に設けられた保護部材に収納されてユーザーが触れることが  
できないように保護されており、前記本体に前記プロセスカートリッジが装着された際に、  
前記開閉カバーが前記開放位置から前記閉じ位置に移動するのに連動して、前記接続手段が有する接点部が前記保護部材から突出して、前記記憶手段と電気的に接続することを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記接点部は、前記プロセスカートリッジの枠体上面に設けられた前記記憶手段と電気的に接続することを特徴とする請求項1記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記開閉カバーが前記開放位置から前記閉じ位置に移動する際に、前記接続手段は、リンク機構を介して連動して移動するように構成されていることを特徴とする請求項1または2記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記開閉カバーが前記開放位置から前記閉じ位置に移動する際に、前記開閉カバーに設けられた突起部が前記リンク機構に当接することを特徴とする請求項3記載の画像形成装置。

【請求項5】

更に前記画像形成装置は、前記記憶手段が有する前記情報を処理する制御手段をスキヤナ基板上に設けることを特徴とする請求項1ないし4のいずれか1項に記載の画像形成装

置。

【請求項 6】

前記接点部は、前記保護部材に設けられた保護部材開口から突出することを特徴とする請求項 1 ないし 5 のいずれか 1 項に記載の画像形成装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するため、本発明の画像形成装置は、画像形成に関する情報を記憶する記憶手段を有するプロセスカートリッジを着脱可能な画像形成装置において、前記プロセスカートリッジを着脱するための開口と、前記画像形成装置の本体に移動可能に設けられた開閉カバーであって、前記開口を開放する開放位置と、前記開口を閉じる閉じ位置と、をとり得る開閉カバーと、前記本体に移動可能に設けられた接続手段であって、前記本体に前記プロセスカートリッジが装着された際に、前記記憶手段と電気的に接続する接続手段と、を有し、前記接続手段は、前記本体に設けられた保護部材に収納されてユーザーが触れることができないように保護されており、前記本体に前記プロセスカートリッジが装着された際に、前記開閉カバーが前記開放位置から前記閉じ位置に移動するのに連動して、前記接続手段が有する接点部が前記保護部材から突出して、前記記憶手段と電気的に接続することを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

本発明の画像形成装置において、前記接点部は、前記プロセスカートリッジの枠体上面に設けられた前記記憶手段と電気的に接続することを特徴とするものでもよい。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

本発明の画像形成装置において、開閉カバーが前記開放位置から前記閉じ位置に移動する際に、前記接続手段は、リンク機構を介して連動して移動するように構成されていることが好ましく、また、前記開閉カバーに設けられた突起部が前記リンク機構に当接することが好ましい。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

本発明の画像形成装置においては、前記記憶手段が有する前記情報を処理する制御手段をスキャナ基板上に設けることが好ましい。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 2 5

【補正方法】 削除

【補正の内容】